

会 員

- (1) 会 員・・・身体・知的・LD等含む発達障害児・者をもつ保護者及び当該児・者
- (2) 一般会員・・・会員の友人や協力者
- (3) サポート会員・・・教育・医療・福祉関係者などで本会の活動に賛同いただける方

会 費

会費は、ポスター作製費、通信費、例会などの会場費、講師謝礼などに充てます。

- (1) 入会金・・・会員、一般会員とも 1,000 円
- (2) 年会費・・・会員・一般会員とも 600 円 (冷暖房費・団体登録料として)
 - A) 定例会以外の日程で赤穂公民館及び文化センターを使用する場合 利用者一日 1 人当たり 200 円 利用日に集金します。
 - B) こまがね市民活動支援センター「ぱとな」を利用する場合 室料は無料 印刷関係は実費自己負担し、直接「ぱとな」へ支払ってください。

※ 講座などで講師謝礼が発生する場合には「必要に応じ参加費の金額設定」を都度行います。